

南海地震条例づくり 項目別検討表

NO. 23

場所		生活を再建する、産業・都市を再生する / 応急・復旧段階 / H-3-4 「公共土木施設・公共施設の復旧」
日時		

	主体					
	自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
時間軸	備えの段階	県民・事業者 ○被害予測の理解	土木ボランティア ○地震、地盤の液状化、津波、洗掘等による被害の予測	県・市町村 市町村	○管理する堤防、防潮堤、水門、避難路等の整備及び適正な維持管理 ○道路、公園等の土木施設の安全性確保のための点検、改修その他の整備 ○復旧用資機材の受入体制の整備 ○部分的耐震岸壁の整備 ○地震、地盤の液状化、津波、洗掘等による被害の予測 ●建設機械等資機材確保計画(G-3-1,G-3-2)	
	地震発生時					
	応急・復旧段階	県民・事業者 ○危険情報の理解と、近寄らないこと	土木ボランティア ○対策の検討 ○診断と制限	県・市町村 市町村	○公共土木施設等の安全確保(被災を受けた管理施設の使用制限、施設の閉鎖、復旧計画、復旧作業) ○危険情報を関係機関や住民に周知し、必要な場合は避難対策を実施 ●建設機材等資機材確保(G-3-1,G-3-2)	
	復興段階			県・市町村	○補強、改修設計の実施と施工 ○地域開発(環境整備)とのマッチング	